越谷市小規模建設工事等契約希望者登録申請をされる方へ

【一般的事項】

１　目的

この登録制度は、越谷市が発注する小規模な建設工事（修繕含む）の契約のうち、入札参加資格者として登録のない方でも契約することができる「内容が軽易で５０万円を超えない工事」を希望する方を登録し、積極的に見積依頼業者の選定の対象とすることによって、市内業者の受注機会を拡大しようとするものです。

２　登録できる方

登録できる方は、次に掲げる要件をすべて満たす方です。

(1)越谷市内に主たる事業所（本店）を置く方（適法の範囲で希望業種、建設業の許可の有無、個人、法人、従業員数等は問いません。）

(2)成年被後見人、被保佐人及び被補助人（契約締結に関し同意権付与の審判を受けたものに限る。）、未成年（営業の許可を受けていない者に限る。）でない方

(3)越谷市建設工事入札参加資格に関する規則に基づく入札参加資格者として登録されていない方

(4)希望業種の履行に際して、資格、許可等が必要な場合は、それらの資格、許可等を受けている方

※この登録申請をした方は、越谷市小規模建設工事等契約希望者登録名簿に登載のうえ庁内に提供し、越谷市が発注する小規模な建設工事（修繕含む）の契約の際に業者選定の対象となりますが、**選定や契約を約束するものではありません。**

３　受付方法

(1)受付期間　　随時

(2)受付場所　　契約課、電子申請（新規申請のみ）

（https://apply.e-tumo.jp/city-koshigaya-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=60837）

４　有効期間

申請月の翌月１日から令和６年３月３１日まで

５　契約者の選定方法

契約方法は、原則として複数の業者との見積競争により、最も低価格の見積書を提出した者と契約することになります。

なお、見積依頼業者として指名されても都合により辞退することは自由ですが、辞退する場合は必ず連絡（電話可）をお願いします。

６　契約の締結

契約を締結することになった場合は、発注課の指示に従って必ず書面（請書）を提出していただくことになります。なお、契約の際の契約保証金は、原則として全額免除します。

７　下請けの禁止

契約の履行は越谷市契約規則、その他関係法令に基づき信義に従って誠実に履行しなければなりません。

なお、受注した契約は自ら履行（施工）することを原則とし、一括下請負（丸投げ）及び市が認めた場合以外の下請けはできませんので、希望業種は自ら履行（施工）できる業種を記載してください。

８　受注代金の支払時期

受注代金の支払いは、履行完了後に行う検査に合格後、請求に基づき支払います。

支払期間は正当な請求を受けた日から４０日以内（修繕の場合は３０日以内）です。前払金・中間払金はありません。

９　関係法令の遵守

契約に関して談合等の、独占禁止法、刑法その他の関係法令に違反する行為は決して行わないでください。万一登録者が、業務に関して不正又は不誠実な行為等があった場合は、登録を取り消します。

10　登録名簿の公開

この登録名簿は庁内に公開するほか、契約制度の透明化を向上するため一般に公開（総務部契約課及び越谷市公式ホームページにおいて閲覧）しますので、あらかじめご了承のうえ申請してください。

【申請書の書き方】

１　「法人番号」は、法人の場合は１３桁の法人番号を記入してください。個人事業主の場合は記入しないでください。個人番号（マイナンバー）ではありません。

２　「住所又は所在地」は、事業所の所在地を記入してください。個人事業者が自宅で事業を行っている場合は自宅を事業所として住所を記入してください。

３　「商号又は名称」は、法人の場合は商業登記簿に記載された商号を記入し、個人事業主の場合は通常使用している名称がある場合はそれを記入し、名称がない場合は記入しないでください。

４　「代表者職・氏名」の「職」は、法人の場合は商業登記簿に記載された「代表取締役」等の役職名を記入し、個人事業者の場合は「代表者」と記入してください。

５　「希望業種」は、５業種以内で選択となります。特に内容の制限はありませんが、その希望業種を履行するにあたって、法的な資格・許可・免許・登録を要する場合はそれらの名称を記入し、資格等の写しを添付してください。

【希望業種名・工事名の記入について】

業種名、工事名については、別紙「小規模工事　業種・工事名一覧」を参照してそれぞれ記入してください。業種は５業種までとなりますが、工事名は複数記入できます。なお、工事名は原則として一覧から選択して頂きますが、希望する工事内容を含む工事名が一覧に無い場合には、下記問い合わせ先の契約課までご相談ください。

【登録申請後の注意事項】

１　登録事項に変更があった場合は、速やかに変更・取下届を提出してください。

２　有効期間の間に越谷市建設工事入札参加資格に関する規則に基づく入札参加資格者として登録された場合は、この制度による登録は取り消されます。

〇問い合わせ

越谷市役所 総　務　部 契　約　課　９６３－９１３１(直通)

環境経済部 経済振興課　９６７－４６８０(直通)

小規模建設工事　業種・工事名一覧

業種コード	業種名	工事コード	工事名
01	土木工事業	01	土木工事一般
01	土木工事業	02	基礎工事
01	土木工事業	03	グレーチング工事
01	土木工事業	04	下水道工事
02	建築工事業	01	建築工事一般
02	建築工事業	02	増改築・リフォーム
02	建築工事業	03	ビニールハウス工事
02	建築工事業	04	バリアフリー住環境整備
03	大工工事業	01	大工工事
04	左官工事業	01	左官工事
04	左官工事業	02	外壁工事
04	左官工事業	03	外壁吹付工事
05	とび・土工工事業	01	とび工事
05	とび・土工工事業	02	足場工事
05	とび・土工工事業	03	フェンス工事
05	とび・土工工事業	04	ネットフェンス設置工事
05	とび・土工工事業	05	エクステリア工事
05	とび・土工工事業	06	外構工事
05	とび・土工工事業	07	ブロック積工事
05	とび・土工工事業	08	外壁補修工事
05	とび・土工工事業	09	曳方工事
05	とび・土工工事業	10	土工事
05	とび・土工工事業	11	土留め工事
05	とび・土工工事業	12	コンクリート工事
05	とび・土工工事業	13	基礎工事
05	とび・土工工事業	14	基礎杭打工事（PHC種現場杭）
05	とび・土工工事業	15	型枠工事
05	とび・土工工事業	16	公園設備工事
05	とび・土工工事業	17	清掃一般
05	とび・土工工事業	18	グラウンド整地
05	とび・土工工事業	19	グラウンド・体育館設備修繕
06	石工事業	01	石工事
06	石工事業	02	石張り工事
07	屋根工事業	01	屋根工事一般
07	屋根工事業	02	瓦修繕
07	屋根工事業	03	雨漏り修繕
07	屋根工事業	04	平板スレート、ファイバーグラスシングル材
08	電気工事業	01	電気設備工事一般
08	電気工事業	02	電気設備修繕
08	電気工事業	03	蛍光灯反射板取付にて照度アップ工事
08	電気工事業	04	外灯工事
09	管工事業	01	給排水設備工事（指定工事事業者（店））
09	管工事業	02	給排水設備工事（指定工事事業者（店）以外）
09	管工事業	03	冷暖房空調設備工事
09	管工事業	04	冷暖房空調設備修繕
09	管工事業	05	冷蔵設備工事
09	管工事業	06	冷凍設備工事
09	管工事業	07	受水槽、高架槽補修工事
09	管工事業	08	浄化槽設備工事
09	管工事業	09	ダクト・換気設備工事
09	管工事業	10	LPG配管工事
09	管工事業	11	台所・風呂・トイレ設備修繕
09	管工事業	12	厨房機器設備工事
09	管工事業	13	ガス機器取付・修理
10	タイル・れんが・ブロック工事業	01	タイル工事
10	タイル・れんが・ブロック工事業	02	レンガ工事
10	タイル・れんが・ブロック工事業	03	ブロック工事
10	タイル・れんが・ブロック工事業	04	サイディング、乾式タイル
10	タイル・れんが・ブロック工事業	05	インターロッキング工事
10	タイル・れんが・ブロック工事業	06	シーリング工事
10	タイル・れんが・ブロック工事業	07	ALC版工事
10	タイル・れんが・ブロック工事業	08	窯業系サイディング張り工事
10	タイル・れんが・ブロック工事業	09	発砲ウレタン吹付工事
10	タイル・れんが・ブロック工事業	10	押出成形セメント版工事
10	タイル・れんが・ブロック工事業	11	ロックウール吹付、ケイカル板工事

小規模建設工事　業種・工事名一覧

業種コード	業種名	工事コード	工事名
11	鋼構造物工事業	01	鋼構造物工事
11	鋼構造物工事業	02	鉄骨工事修繕
11	鋼構造物工事業	03	溶接工事
11	鋼構造物工事業	04	建築金物製作取付
11	鋼構造物工事業	05	階段修理
12	鉄筋工事	01	鉄筋工事
13	ほ装工事	01	舗装工事
14	しゅんせつ工事	01	しゅんせつ工事
15	板金工事業	01	板金工事一般
15	板金工事業	02	金物工事
15	板金工事業	03	雨樋工事
15	板金工事業	04	外壁工事
15	板金工事業	05	手摺工事
15	板金工事業	06	ステンレス工事
15	板金工事業	07	銅板工事
16	ガラス工事業	01	ガラス工事
16	ガラス工事業	02	ガラス修理
16	ガラス工事業	03	ガラスフィルム工事
16	ガラス工事業	04	ガラス防煙垂壁工事
17	塗装工事業	01	塗装工事一般
17	塗装工事業	02	外壁吹付塗装工事
17	塗装工事業	03	鋼橋塗装工事
17	塗装工事業	04	外壁ローラー仕上工事
17	塗装工事業	05	塗床静電気防止塗装工事
17	塗装工事業	06	遊具塗装（ベンチ・テラス含む）
17	塗装工事業	07	建築塗装清掃
17	塗装工事業	08	プラント設備塗装工事
17	塗装工事業	09	プールの塗替
17	塗装工事業	10	コートライン標示工事（スポーツライン）
18	防水工事業	01	防水工事一般
18	防水工事業	02	屋上防水工事
18	防水工事業	03	ベランダ床防水工事
18	防水工事業	04	FRP防水工事
18	防水工事業	05	FRPライニング防蝕・防水工事
18	防水工事業	06	塗膜防水工事
18	防水工事業	07	水性不燃防水（リボールマイティ）
19	内装仕上工事業	01	内装工事一般
19	内装仕上工事業	02	クロス・壁紙工事
19	内装仕上工事業	03	床貼り工事
19	内装仕上工事業	04	畳工事
19	内装仕上工事業	05	ジュータン工事
19	内装仕上工事業	06	カーテン工事
19	内装仕上工事業	07	コーキング工事
19	内装仕上工事業	08	内装金属工事（階段スベリ止め金物）
19	内装仕上工事業	09	クロス・ペンキ施工、修理
19	内装仕上工事業	10	アク洗い工事（和室のヤニとり等）
20	機械器具設置工事業	01	排水機場ポンプ設備機械器具の据付
20	機械器具設置工事業	02	排水機場ポンプ設備メンテナンス
21	熱絶縁工事業	01	熱絶縁工事
22	電気通信工事業	01	電気通信工事
23	造園工事業	01	造園工事一般
23	造園工事業	02	ガーデニング工事
24	さく井工事業	01	さく井工事
25	建具工事業	01	建具工事一般
25	建具工事業	02	サッシ工事
25	建具工事業	03	木製建具工事
25	建具工事業	04	金属建具工事
25	建具工事業	05	ふすま工事
25	建具工事業	06	障子貼替工事
25	建具工事業	07	シャッター工事
25	建具工事業	08	ドア張替
25	建具工事業	09	錠前の修理･交換
25	建具工事業	10	家具取付設備
26	水道施設工事業	01	水道設備工事
27	消防施設工事業	01	消防施設工事
28	清掃施設工事業	01	清掃施設工事
29	解体工事業	01	解体工事
40	文化財保存保護処理工事	01	文化財保存保護処理工事

H28．2．1現在